

# 令和6年度火薬類製造保安責任者試験の実施公告

火薬類取締法施行規則第72条の規定に基づき、令和6年度甲種火薬類製造保安責任者試験、乙種火薬類製造保安責任者試験の実施の期日、場所その他試験の実施に関し必要な事項を次のように定めたので公告する。

令和6年7月19日

東京都中央区八丁堀4丁目13番5号幸ビル  
経済産業大臣指定「指定試験機関」

## 公益社団法人 全国火薬類保安協会

会長 宮道 建臣

1. 試験日時 令和6年10月30日（水）及び31日（木）  
午前10時開始
2. 試験会場 東京都千代田区一ツ橋2-6-2  
日本教育会館（8階会議室）  
TEL 03-3230-2831
3. 受験願書提出期限 令和6年8月16日（金）から8月23日（金）  
まで（郵送による場合は、簡易書留によることとし、締切日当日の消印のあるものまで有効。）
4. 受験手数料 25,900円
5. 受験願書及び受験に必要な書類は、公益社団法人全国火薬類保安協会において交付する。郵送により交付を求める場合は、郵送料として140円分の切手を同封して、申し込むこと。
6. 受験願書の提出先  
公益社団法人 全国火薬類保安協会  
TEL 03-3553-8762
7. 提出すべき書類
  - (1) 火薬類取締法施行規則第78条に定める書類
  - (2) 試験課目の免除を申請しようとする者にとっては、同規則第77条第2項に定める書類